

# オンライン・オフラインにおける 模倣品の概要と主な侵害対策について

令和6年7月30日  
株式会社マークアイ

1. マークアイのご紹介
2. 最近の模倣品の概要と主な侵害対策
3. まとめ

# 1. マークアイのご紹介

---

## 1-1 : マークアイの特徴

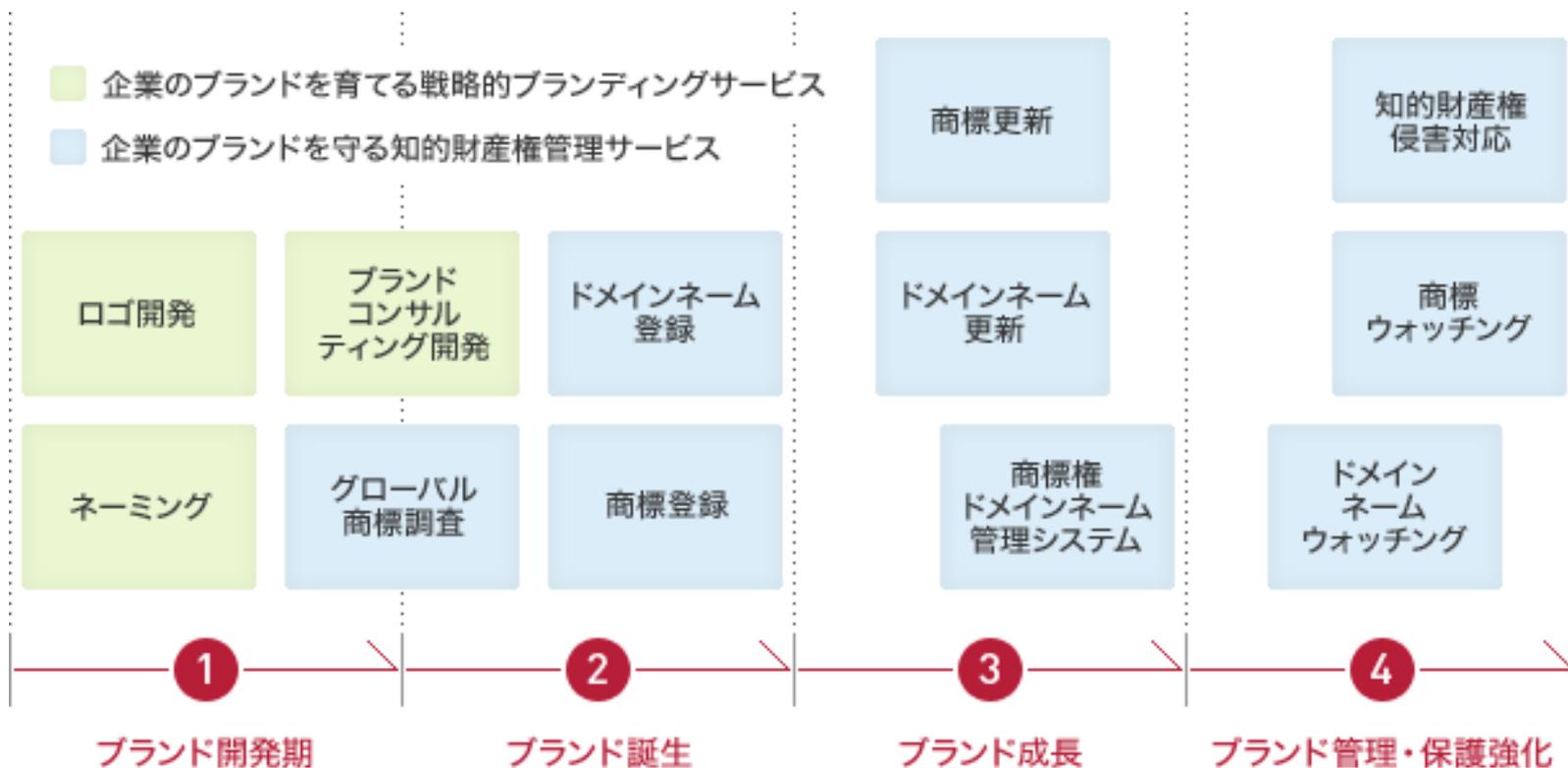
- (1) サービス領域
- (2) 取引先業種
- (3) ネットワーク
- (4) 対応可能国・地域
- (5) サービス別対応実績

## 1-2 : 知的財産権侵害対応サービス

- (1) トータルソリューションサービス
- (2) 現状把握ツール【ネット侵害調査サービス】
- (3) マークアイのネット侵害調査サービスの特徴
- (4) 付帯サービス

# 1-1. (1) サービス領域

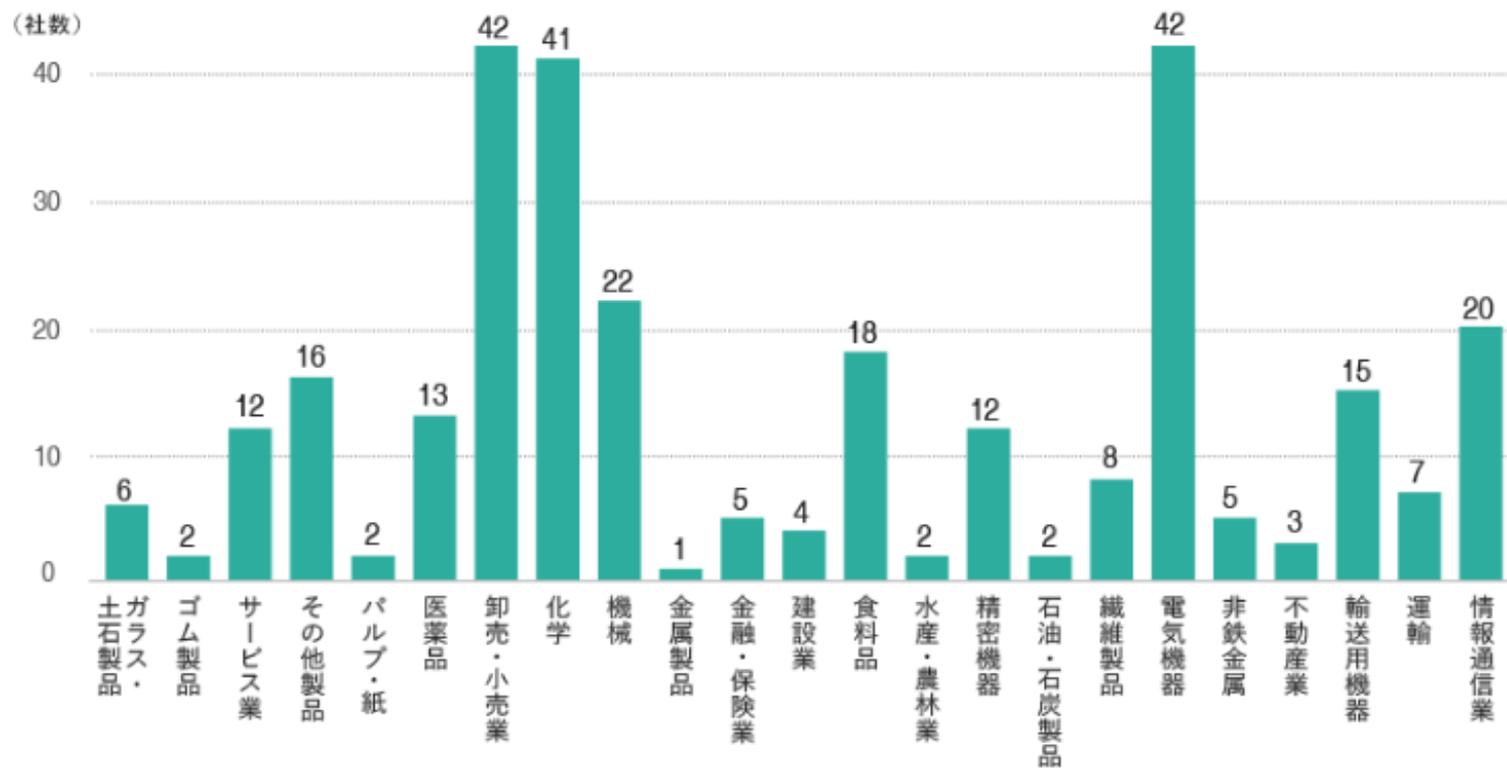
## ブランド開発から権利保護、侵害対応支援まで ブランドに関わるあらゆる業務を的確に支援



知的財産権に関する総合コンサルティング企業として、日本企業に対し、商標の権利化・維持管理はもちろん、商標を生み出すネーミングやロゴ開発から、権利侵害の監視と対応まで幅広く支援。

## 1-1.(2) 取引先業種

- さまざまな業種にわたる1,800社以上のお客様から選ばれています。

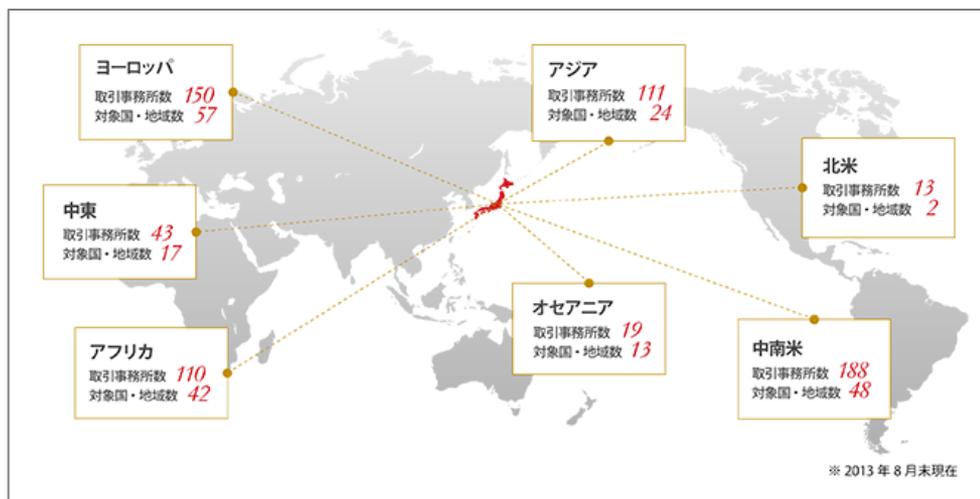


※主要顧客企業300社の業種および件数

# 1-1.(3) ネットワーク

## ① 海外ネットワーク

- (i) 弊社は約200か国・地域に対し独自の現地弁護士・弁理士のネットワークを構築し、業務の提携をしている。各国での見解入手や対応が必要な場合には、本ネットワークを使用することが可能である。30年にわたって各国代理人と培ってきた信頼関係による、迅速かつ正確な相談対応を行うことができる。また、法制度があるすべての国・地域とネットワークがあるため、模倣品追跡調査等、国を跨いで対応が必要な案件について、ワンストップでの対応が可能である。



出典：マークアイホームページ

<https://trademark.jp/corporate/global>

- (ii) 弊社はオンライン上での不適正使用調査・侵害対応、ドメインネーム取得・紛争解決を提供しており、サービスプロバイダー等と業務の提携をしている。

## ② 国内ネットワーク

弊社は知的財産権を専門とする弁護士・弁理士と業務の提携をしている。見解入手が必要な場合には、本ネットワークを使用することが可能である。

## 1-1.(4) 対応可能国・地域

約 **180** か国 ・ **250** 地域 ・ **700** 代理人



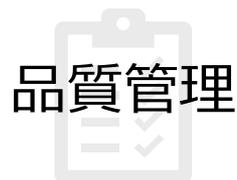
ネットワーク

- 主要国・地域では 大手総合法律事務所から中堅事務所まで複数の代理人と連携
- 案件の特性や条件から 最適な代理人を選定
- ダイレクトなコミュニケーションにより 臨機応変な対応が可能



情報収集

- 代理人との直接面談や事務所訪問による 情報収集と相互信頼関係の構築
- 国際会議（INTA,PTMG,APAA,MARQUES,ASIPI等）への定期的な参加
- 各国法改正等については 複数代理人によって検証された情報のみを発信



品質管理

- 代理人との取引折衝については 業務部門から切り離された独立専門部門が担当
- サービス品質の維持向上のため 代理人を定期的かつ多面的に評価し改善を要求

## 1-1.(5) サービス別対応実績

### 商標調査

1,130 件  
96 か国・地域

### 商標更新

6,782 件  
195 か国・地域

### 商標管理データベース (TMODS)

導入 160 社  
506,525 件

### 商標出願登録

1,690 件  
115 か国・地域

### 侵害対応

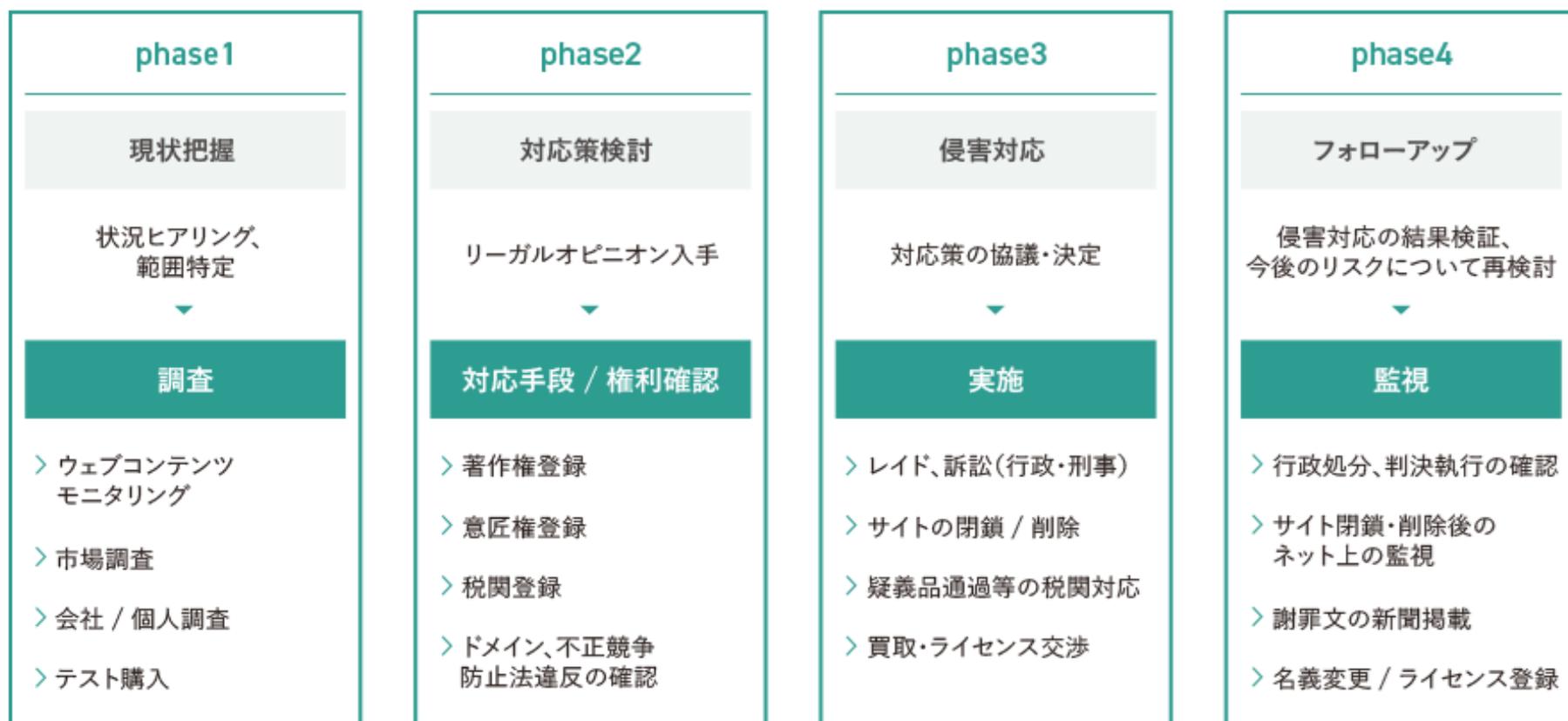
581 件  
44 か国・地域

※調査・出願・更新・侵害対応は2022年4月～2023年3月実績、TMODSは2023年4月時点

## 1-2. (1) トータルソリューションサービス

知的財産権の侵害に対して、発見から調査、対応、監視まで一貫した流れでトータルに支援。

### □ 模倣品・侵害品対応の一般的なフロー



## 1-2. (2) 現状把握ツール【ネット侵害調査サービス】

ブランド・ロゴの不正使用・侵害、希釈化、模倣品販売、みなし代理店の発見等お客様が抱える様々なお悩みをネット上から検索し、対応策までご提供。

### □ ショッピングサイトモニタリング

ショッピングサイトにおけるブランド名を含む模倣品販売状況を調査するサービス。販売価格、出品者情報等も、販売ページ上に記載されている場合は、調査結果に含めてご報告。

### □ ウェブコンテンツモニタリング

世界中のウェブサイトではブランド等キーワードを含むコンテンツを抽出し、第三者による侵害サイトを調査するサービス。侵害サイトの発見のみならず、商標の希釈化、海外代理店の動向確認等の調査を行うことが可能。

### □ イメージスクリーニング

ロゴ、商品パッケージ等ご指定の画像と同一、類似のイメージをネット上から検索するサービス。検索結果はソートされたイメージとそのイメージがサイト内で使用されていた箇所を合わせて提示。

### □ SNSサーチ

SNS（ソーシャルネットワーキングサイト）上のアイコンへの商標の不正使用、模倣品販売等を確認。現在6つの代表的SNS(Facebook, Instagram, Pinterest, Twitter(現X), YouTube, LinkedIn)を調査。

### □ アプリサーチ

アプリストアにおける、第三者によるブランド名を含むアプリを調査。現在3つの代表的アプリストア(Google Play, Apple App Store, Microsoft Store (Windows Store))を調査。

## 1-2.(3) マークアイのネット侵害調査サービスの特徴

リスクを重要度に分類し、  
具体的な問題把握を実現

- ✓ リスクの高低を色で分類し、一目で分かる調査結果をご提供。
- ✓ 侵害対応への優先順位付けの円滑化を支援。

### 【リスク評価の例】

- 赤：明らかな侵害
- 黄：侵害の可能性があるもの
- 灰：その他報告が必要と思われるもの
- 緑：著作物の使用

Excelデータ・  
ウェブ納品による  
スムーズな情報共有化

- ✓ 調査結果はイメージ付きのExcelデータで納品。
- ✓ ウェブ上からも調査結果にアクセスできるため、ご担当者様、工場、海外支社等複数の関係者へダイレクトに情報を伝達でき、「共有化」や「変更履歴の記録」も可能。

調査レポートオプションと  
侵害に対するソリューション  
のご提供

- ✓ 調査結果を集計したPowerPoint形式の調査レポートの作成オプションもご用意。
- ✓ 調査後に発見されたものへ適切な対処をするべく、的確なソリューションをご提案し、海外IP専門家による各種付帯サービスもご提供。

## 1-2. (4) 付帯サービス

フェーズ	サービス名	サービス概要	
詳細調査	サイト公証	証拠保全のため、サイトの重要なページをダウンロードし公証を受ける。中国を除き、日本での公証を受ける。中国の場合のみ中国での公証が必要。	
	会社調査・個人調査	みなし代理店の規模が大きく他国にも供給している可能性があるなど、摘発等を念頭に置く場合。案件により費用が異なる。	
	テスト購入	販売者の身元特定をするための商品代行購入。	
対応策検討	リーガルオピニオン入手	発見されたサイトや製造業者に対してどのような対応が可能か現地代理人にアドバイスを依頼する。国により費用が異なる。	
侵害対応	ショッピングサイトリンク削除 SNSページ削除	ISPやショッピングサイト・SNS運営者に依頼し、ショッピングサイトの不正なリンクやSNSの不正なページを削除。	
	ウェブサイト削除	サイトオーナーが不明のままだが、とりあえずユーザーがアクセスできなくなるようホスト会社にシャットダウン要請を出すサービス。ただし、要請を受け入れるか否かはホスト会社の判断に依るため、成功しない場合もある。	
	アプリ削除	アプリストアに依頼し、不正なアプリを削除。	
	警告状送付	サイトオーナーへの警告状を送付。国により費用が異なる。	
	奪還(UDRP)		申立書作成までのサポート費用、代理人への情報提供や代理人とクライアントの調整を通じ、申立書完成をサポート。
			申立後から裁定までのサポート費用、進捗の確認・連絡や裁定結果の案内。
	行政・刑事摘発	模倣品業者に対する法的措置。	
謝罪文掲載	法的対応の後、侵害者に謝罪文を新聞等に掲載させる。		

## 2. 最近の模倣品の概要と主な侵害対策

---

### 2-1 : 最近の模倣品の主な特徴

- (1) オンラインにおける不正出品の急増
- (2) 低品質模倣品の増加
- (3) 税関差止の一部増加

### 2-2 : 主な侵害対策

- (1) 定期的なモニタリング
- (2) 税関登録の必要性・登録前の確認事項
- (3) 情報収集

## 2 - 1 .最近の模倣品の主な特徴

### ■模倣品のもたらす問題

### ■主な特徴

- オンラインにおける不正出品の急増
- 低品質模倣品の増加
- 税関差止の一部増加

## 2 - 1 .最近の模倣品の主な特徴

### ■模倣品のもたらす問題

- オリジナル製品のデザインや機能を不正にコピーし、市場価値を下げる。  
製造業者：販売機会喪失やブランドイメージの損傷  
消費者：低品質模倣品による安全性・健康被害
- 経済のグローバル化により、模倣品の国際化・深刻化  
コロナ後において模倣品の態様も変化→より複雑化・多様化

## 2-1.(1) オンラインにおける不正出品の急増

### ■ コロナ後における不正出品の急増

ブランドA, Bの不正出品数の推移

年度	Aの不正出品数	Bの不正出品数	調査対象サイト数
2018	224	24	140
2019	101	18	140
2020	814	371	166
2021	388	358	170
2022	630	523	170

ブランドA：肉    ブランドB：果物  
調査期間：毎年6～7月

- 2019年のコロナ発生から各国でロックダウンが実施された2020年において、ブランドAの不正出品は8倍、ブランドBは20倍に急増した。
- 販売チャンネルの多様化・複雑化  
各種販売チャンネルとの組合せ：SNS、Wechat ChannelsからECサイトへ誘導  
SNS上での直接販売
- 宣伝手法の多様化：ライブコマース、ティーザー広告の活用

## 2-1. (1) オンラインにおける不正出品の急増

### ■ 不正出品の原因

- 中国企業の販路拡大  
中国国内のオンライン市場には出品せず、eBay経由で海外に販売する企業も多い
- 東南アジアのECサイト、SNSでの不正出品急増  
一部の特定商品についてインドネシア・ベトナムのサイトでの出品が急増  
例：牛肉、タバコ関連商品（インドネシア）  
ある種の機械製品（ベトナム）
- 著作権侵害の増加  
ライブコマースの活用によるプロモーションビデオの無断使用、使用期間限定のタレントの肖像権侵害
- 侵害態様の複雑化：出品物ではなく店舗名、アカウント名への社名の不正使用増加

### ■ 結果

- 削除申請数の急増 例：TikTok
- 削除に係る期間の長期化：再申請の繰返し 3月→6～9月
- 必要書類の増加：提出書類の増加 鑑定書、存在証明及びその翻訳文  
手続の複雑化（認証、カラーコピー、社印捺印等）

## 2-1.(2) 低品質模倣品の増加

### ■ ベトナム製と思われる模倣品の増加



- 2021年以降、業種を問わずベトナムにおける模倣品対策の相談を受けることが多くなった。
- 左は、主に2021年～2022年にかけてShopee.vn, Lazada.vnを中心に販売されていたベトナム製スプレーヤー。
- 商品上部中央と商品下部中央に日本の有名企業名やブランドを付している。上下別々の企業名・ブランドが付されている場合もある。
- 弊社クライアント5社において発見された。



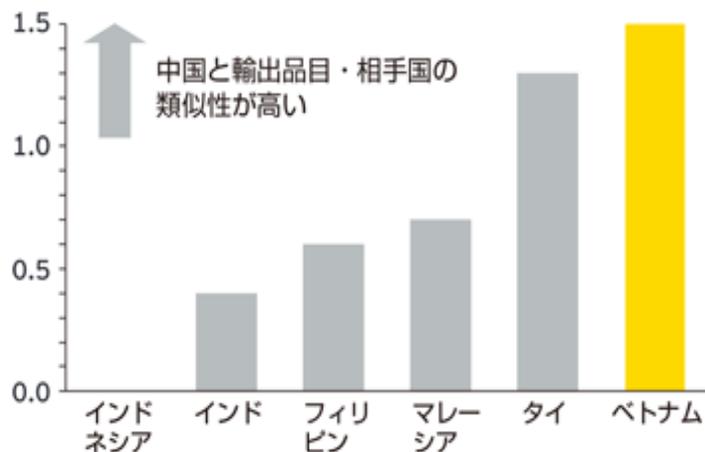
<https://dienmaytoancau.com.vn/>  
Hotline : 0987.667.577  
Số 1, ngõ 120 Trần Duy Hưng, Cầu Giấy, Hà Nội

出典 : Shopee.vn

## 2-1.(2) 低品質模倣品の増加

### ■ 中国からベトナムへのサプライチェーン移転

▶ 図3 アジア各国の中国との輸出構造類似度指標  
(2018年)



注：二国間の輸出品目・相手国の類似性を測るフィンガー・クレインイン指標。アジア圏での平均値が0となり、値が大きいほど中国と貿易構造が類似している。

出典：Rabobank “Leaving China: Which countries might benefit from a relocation of production?”, 2019

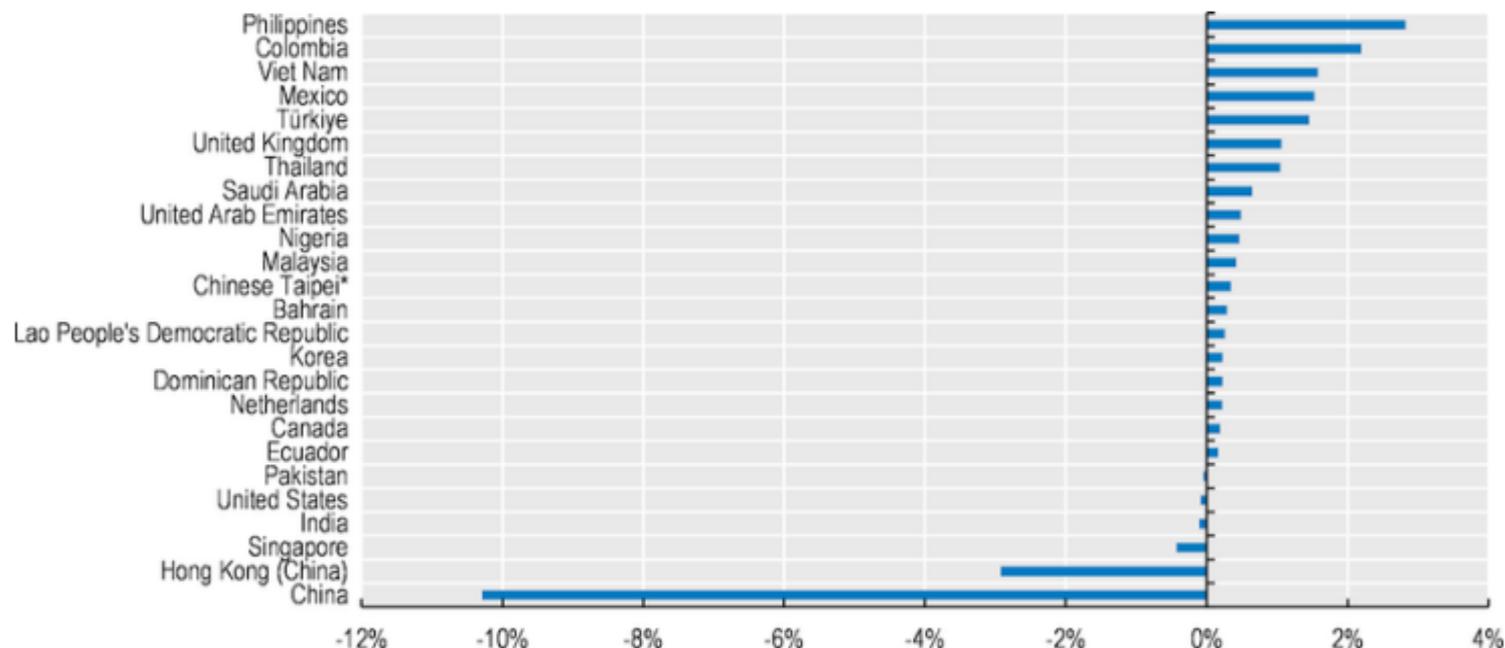
➤ サプライチェーンの移転先として、特にベトナムが選好されている

←地政学リスクや高い関税の回避、人件費等のコストの低さ

←ベトナムはアジア主要国の中で中国と最も輸出品目や相手国等が類似しており、中国での生産を代替しやすい

## 2-1.(2) 低品質模倣品の増加

### ■ 販売ルートの変更



出典：OECD-EUIPO

- ・ 模倣品の発送国上位25か国におけるコロナ前（2017～2019年）とコロナ後（2020～2021年）の税関差止件数の比較
- ・ 中国（10%）、香港（3%）での差止が減少し、フィリピン（3%）、ベトナム（1.8%）及び中南米での差止が増加している。

## 2-1.(2) 低品質模倣品の増加

### ■ 模倣品生産国としてのベトナム

- コロナ禍の中国におけるロックダウンの影響により、侵害品取引のハブとしての中国、香港の役割は低下し、代替りのルートとして、カンボジア、バングラデシュ、ペルー、メキシコ、グアテマラ等、中南米、東南アジアが使用されることが増えた。但し、オンライン・オフラインどの市場においても、ベトナムを除き、これらの国で直接生産されたと思われる製品は発見されていない。
- ベトナム産と思われる製品は、ベトナム市場又はベトナム対象のオンライン市場でのみ発見されている。

「コロナ後、ベトナム国内で直接製造される製品が増加した」  
(Tran Huu Linh氏、ベトナム市場管理総局 (DMS)局長)

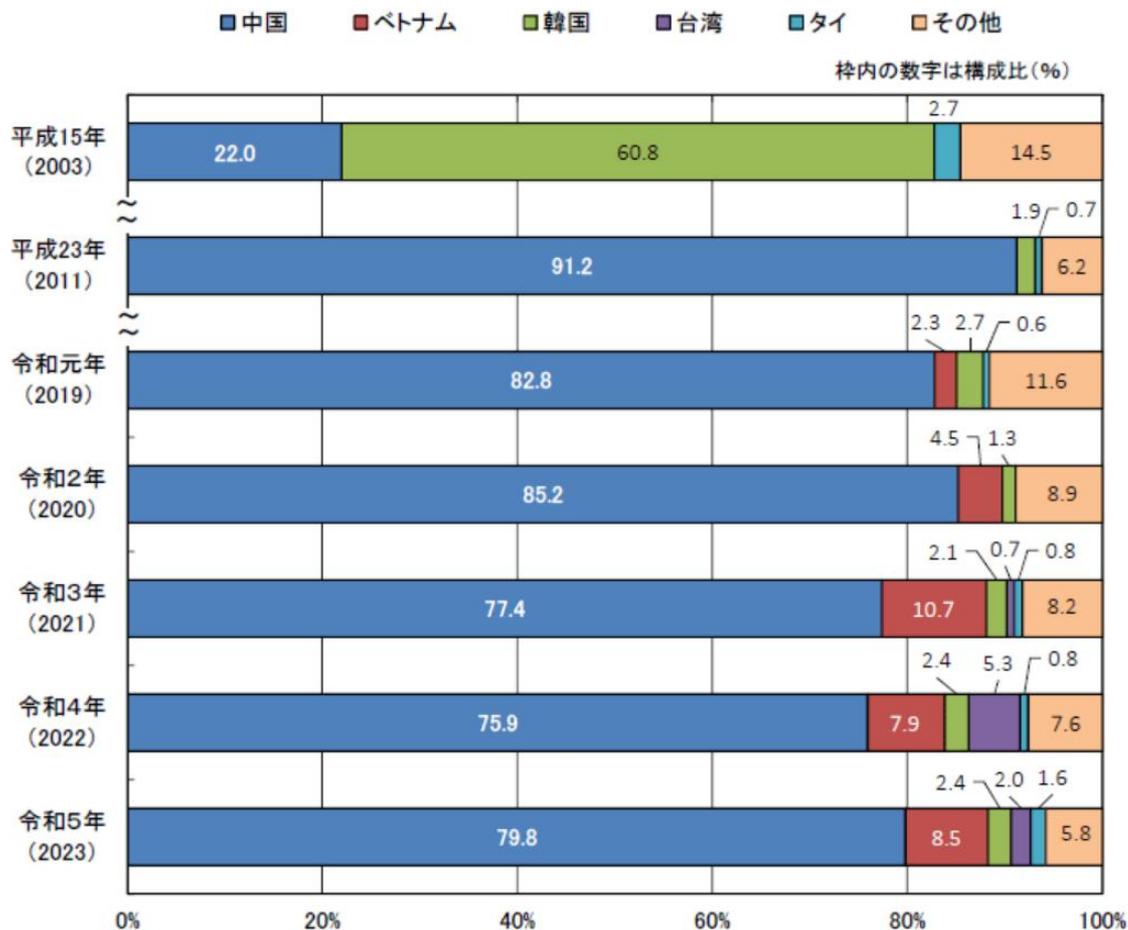
一部タイ語で記載があるものがあり、タイで生産されている可能性もある。

### ■ 結果

- オンライン・オフライン市場を問わず、中国のみならず世界規模で模倣品のモニタリングが必要
- 模倣品の国内市場流通を阻止するため、効率的な税関登録を検討する必要性あり

## 2-1.(3) 税関差止の一部増加

仕出国（地域）別 輸入差止件数構成比の推移

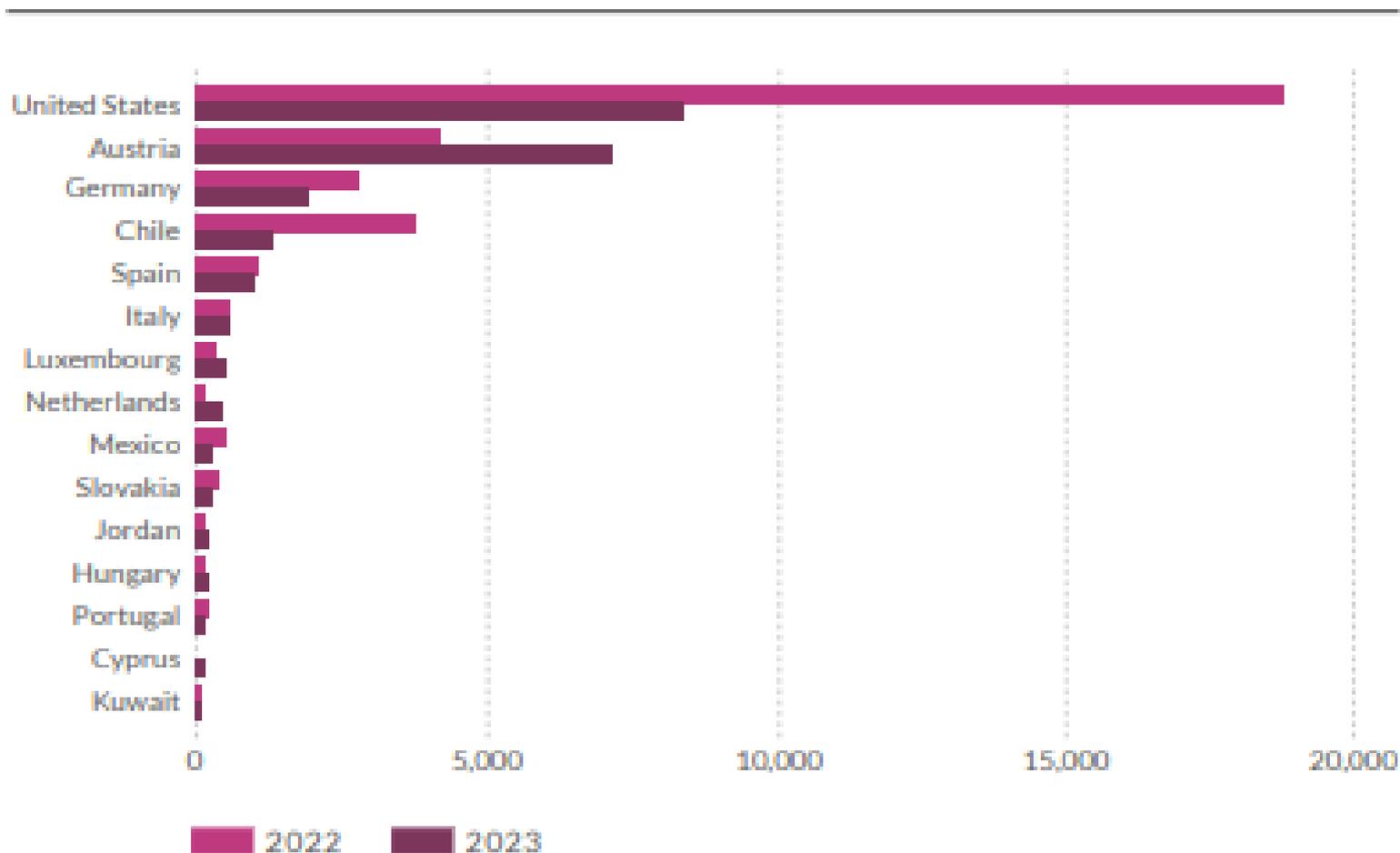


・2019年、2020年のコロナ発生後以降、中国を発送国とする輸入差止件数が減少し、ベトナム、台湾等からの商品の差止件数が増加

出典：財務省

## 2-1.(3) 税関差止の一部増加

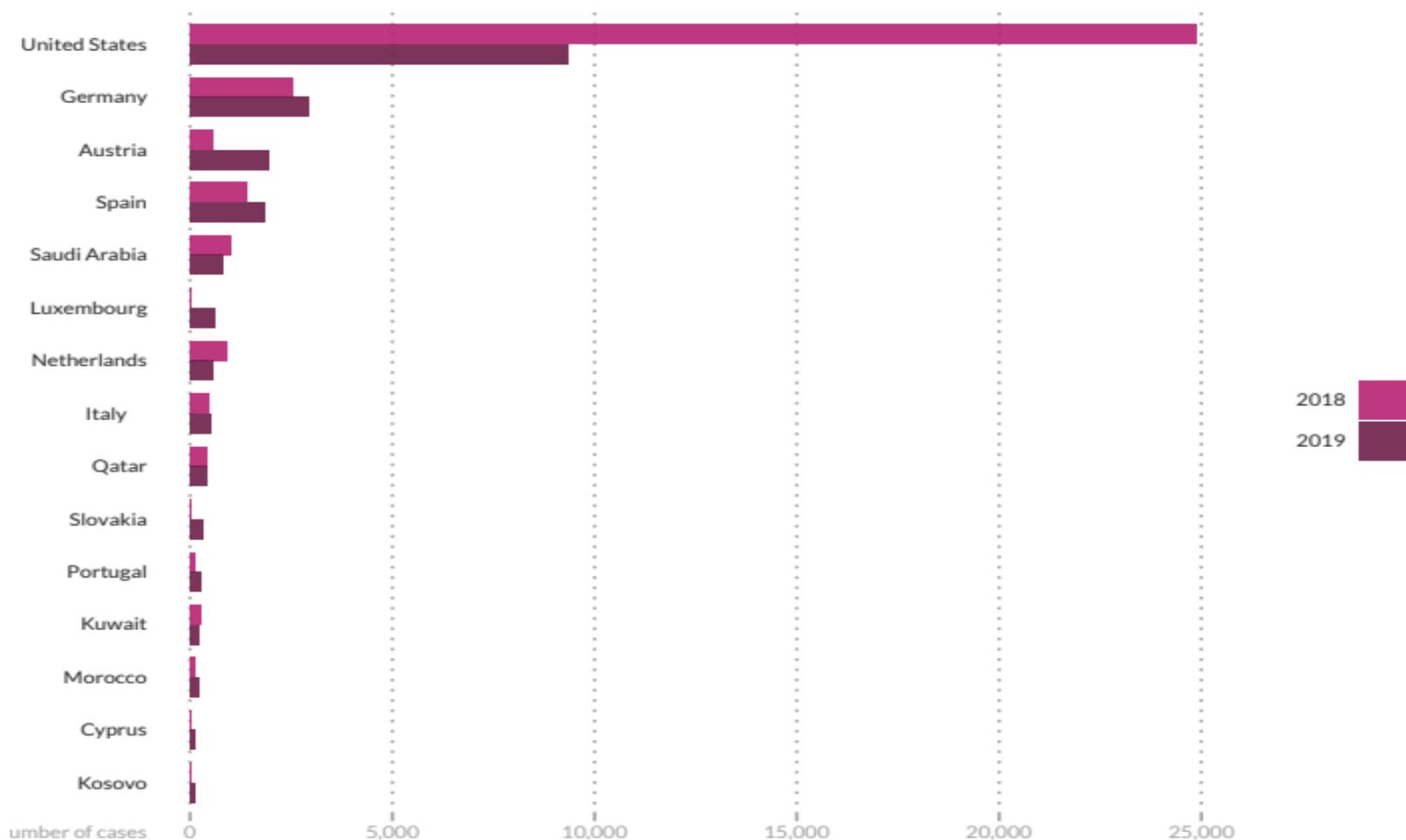
### ■ 2022/23年における各国税関の差止件数



出典 : Illicite trade 2023

## 2-1.(3) 税関差止の一部増加

### ■ 2018/19における各国税関の差止件数



出典 : Illicite trade 2019

## 2-1.(3) 税関差止の一部増加

### ■ 主な国の差止件数

国名	2018	2019	2022	2023
アメリカ	24,872	9,342	18,509	8,199
ドイツ	2,516	2,959	2,538	1,772
オーストリア	577	1,931	3,974	7,070
チリ	—	—	3,557	1,195

### ■ 弊社クライアント2社の差止件数推移

国名	2019	2020	2021	2022	2023
チリ	10	11	10	17	17
ヨルダン	3	5	3	7	12
ベトナム	4	12	3	10	2

- コロナ前後で差止件数にあまり変動がない国、コロナ後急増した国の2つのパターンに分かれる。

## 2-2. 主な侵害対策

### ■ 主な対応方法

- 一般的な対応方法

### ■ 3つの対応策と留意点

- 定期的なモニタリング
- 税関登録の必要性・登録前の確認事項
- 情報収集

## 2-2. 主な侵害対策

### ■ 一般的な侵害対応方法

		オンライン	税関	行政	民事	刑事
コスト		◎	○	○	△	△
期間		○	○	◎	△	○
期待 できる 効果	押収	×	○	○	○	○
	差止	×	○	×	○	×
	損害賠償	×	×	×	○	×
	財産刑	×	×	○	○	○
	自由刑	×	×	×	×	○
再発防止		×	△	△	○	◎
備考		低コストで模倣品を削除できる	水際対策として一定の効果が期待できる	民事・刑事より安価、迅速に対応可能	ケースによって損害賠償、永久差止命令を期待できる	再犯防止に効果がある

## 2-2. (1) 定期的なモニタリング

### ■ 定期的なモニタリング

- 世界規模のモニタリングを行うことが望ましい：  
オンライン・オフラインともオンラインよりはオフライン  
（現地調査員からの情報等）調査が有効な国もある  
例：UAE、エジプト、モロッコ、コロンビア、ウルグアイ
- 年間予算を決定しておくこと  
突発的に発生することが多いため、年間予算を超過しやすい
- タイプの異なるオンライン調査を組み合わせることが望ましい  
オンライン調査でも提供する機関、方法によりアウトプットが異なる
  - ・単発調査：現状把握に最適、都合の良い時に調査できる
  - ・年間調査：リンク削除まで含めたトータルソリューションを予算内で実行可能  
→アウトプットが特定地域に偏ることがある：分析者の言語を確認すること
  - ・B2B、B2G市場調査：可能な国の場合は、1度調査を試みる 例：中国

## 2-2. (1) 定期的なモニタリング

### ■ オンライン上の対応

#### ➤ 援用される申請根拠

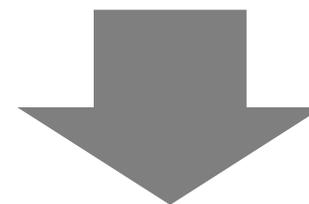
順位	削除根拠	サイト件数 (91件中)	割合
1	商標	89	98%
2	著作権	86	95%
3	意匠権	80	88%
4	特許権	79	87%
5	消費者保護法違反	22	24%
6	地理的表示	30	33%
7	不正競争防止法違反	18	20%
7	その他	17	19%
9	代理店のなりすまし	19	21%
10	処方箋が必要な医薬品の販売	12	13%
11	期限切れの薬品、食品の販売	8	9%
12	書類の使いまわし	6	7%

#### ➤ 特定のサイトで採用されている根拠

- 標準検閲局 (BSMI) 又国家放送通信委員会 (NCC) 認証の不正流用 (Shopee.tw台湾)
- ケニア薬局毒物委員会 (PPB) の規則違反 (Jumia.co.ke)

BSMI認証：工業製品について台湾国内で販売を行えるかを示したもの

NCC認証：日本の電波法に該当、台湾で通信機能を有する製品を販売する際に必要な認証



ECサイトが明記していない削除根拠でも、不正出品と考える相当な理由があれば、トライする

## 2-2. (1) 定期的なモニタリング

### ■ オフライン上の対応

- 中近東、中南米では、定期的に市場調査を行う事務所があり、これらの情報を活用したほうがよいことがある。
- 模倣品対策の専門家がいる代理人事務所を選択する。  
特に模倣品、侵害品が多い国は現地当局と連携ができる代理人が必須
- 可能な限り、写真撮影をしてもらう  
例：アジア 日本語が分かる調査員とネイティブは異なる
- オンライン調査との組み合わせ SNS店舗から実店舗を特定する等
- 対応する場合の目標を設定する：必ずしも摘発がベストな解決ではない  
現地代理店と侵害者との関係 イラン、バングラデシュ  
現地当局の事情  
摘発機関の慣例に変更がないかの確認 ベトナム

## 2-2.(2) 税関登録の必要性・登録前の確認事項

### ■ 登録前の確認事項

- 自社にとって登録が必要か、登録するメリットがあるか確認する  
コロナ前後で税関自体のパフォーマンスが異なる国がある  
登録要件を満たせるか：ホワイトリスト、ライセンサー情報の提供等  
そもそも事前登録できない国もある
- 通知後のフローを構築しておく  
必要書類：特に認証の有無 レートファイリング不可の国がある  
留置期間：延長申請ができる国とできない国がある  
空路・海路によって期間が異なる国  
写真の有無：依頼しないと入手できない国もある  
対応しないと通知を停止する国もある

予め、真贋鑑定部署と知財部の両方に同時に連絡するよう手配することが望ましい

### ■ 登録後の手続

- 有効期間が商標権の有効期間と連動している国、していない国がある
- 少なくとも年4回の摘発関係部門への訪問、税関セミナーへの参加

## 2-2.(3) 情報収集

### ■ 模倣品の態様は流動的

- 模倣品の態様、流通経路は政治、経済等によって流動的となりえる  
→取りえる対応策も変動
- 現状把握と可能な対応策を相談できる専門家から情報を収集する

### ■ 権利行使前の確認

- IPポートフォリオの再確認  
権利を取得していない国がないか 例：EU商標  
派生ブランド：現地市場・特定国のオンライン市場でのみ使用されているブランド  
希釈化 例：イラン オンライン辞書等に掲載されていないか調査
- 直接的な権利行使以外の対応が可能か  
新聞警告、各種行政機関が発行しているメディアへの宣伝掲載、著名商標集  
モニタリング：販売期間限定の商品
- 人脈の構築  
既存代理人の人脈確認  
各種国際会議の利用  
SNSの活用

## 3. まとめ

### ■ 模倣品発生前に備えられること

- 現状把握：定期モニタリングである程度の模倣品態様を把握しておく
- 権利取得：IP ポートフォリオの確認
- 税関登録
- 社内体制の構築

### ■ 発生後の対応

- 必要に応じ、JETRO、弁理士会等に相談
- 海外での対応

模倣品対策には迅速な情報収集と行政・司法当局との緊密な連携が不可欠  
侵害を専門とする代理人を紹介してもらう（JETRO）